

令和6年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済の基調判断として、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

政府は、政策の基本的態度として『経済財政運営と改革の基本方針2023』に基づき、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組みを加速させる。」としています。

そして、令和6年度予算に関しては、上記の基本方針に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とした概算要求の具体的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。

今後の情勢については、感染症の動向やウクライナ情勢、急速な物価変動等、極めて予見し難い状況にあり、国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を幅広い視野で注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、令和6年度の地方財政の課題として、次の**3つの課題**を掲げました。

1つ目が「活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応」です。「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体が、DX（デジタル変

革)・GX(グリーン化)の推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会への実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。

2つ目が「地方の一般財源総額の確保等」です。社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされました。

また、こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保することとされました。

3つ目が「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」です。デジタル社会のパスポートとしてマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進することとしています。また、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することが課題であるとしています。

今後、地方財政を取り巻く環境は、人口減少・高齢化による地域経済の停滞や社会保障関係経費の増加など課題は山積し、非常に厳しい状況にあります。

国が想定する諸課題に連携して取組みを進めるとともに、行政の合理化、効率化を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

3. 令和4年度決算状況等

令和4年度一般会計の決算状況は、歳入総額が294億2,810万円、歳出総額が276

億9,632万円となり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、16億6,740万円の黒字となりました。前年度と比較すると、歳入では、法人市民税をはじめとした市税や地方交付税、市有財産の売却収入等が増加した一方で、臨時財政対策債や南・北中学校、前栽こども園建設事業等に伴う地方債、新型コロナウイルス関連事業に係る国庫支出金が大きく減少しました。歳出では、地域通貨活用推進事業や民間保育施設整備事業費補助金、障害者（児）福祉サービス費等が増加した一方、新型コロナウイルス関連事業として、子育て世帯などへの給付金やコロナウィルスワクチン接種費用が大きく減少し、歳入歳出ともに減少となりました。

令和4年度末の一般会計の市債残高は、228億9,737万円で、前年度末に比べて11億5,358万円減少しています。また、令和4年度末の財政調整基金残高は、24億5,141万円で、前年度末に比べて13億3万円増加しています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については96.8%となり、臨時財政対策債が大きく減少したことや、職員退職手当が大幅に増加したことから、令和3年度の93.3%から3.5ポイント悪化しています。

今後も経常一般財源の増収が見込めない中、扶助費や子育て支援対策費をはじめとする社会保障経費などの義務的経費は増加傾向にあり、引き続き改善に向けた取組を進めていくことが重要です。

4. 令和6年度財政見通し

令和6年度の仮試算を令和5年度と比較すると、歳入の根幹をなす市税は、個人所得及び企業収益の増加により、個人住民税や法人市民税は増加になると見込んでいます。地方交付税及び臨時財政対策債については、基準財政収入額が増加することにより減収が見込まれています。また、寄附金についても増加は見込めず、歳入全体としては減少すると見込んでいます。

歳出は、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、職員の退職手当の増加や人事院勧告等に伴う給与引き上げ等による人件費が大幅に増加すると見込んでいます。また、住民情報システムの標準化をはじめとするデジタル関係経費や、物価高騰に伴う各種委託料等の増加により、物件費についても増加することが見込まれ

ます。普通建設事業では、新クリーンセンター関連施設の建設が本格化することから、一部事務組合の負担金等が大幅に増加することに加え、学校や保育所など公共施設の老朽化対策にも引き続き取り組んでいかなければなりません。

これらを積算すると、現時点での令和6年度一般会計当初予算の収支不足額は、令和5年度より大幅に増加するものと見込まれます。令和5年度一般会計当初予算では、財政調整基金を4億1千万円、減債基金を1億5千万円取り崩して歳入歳出の均衡を図りましたが、現状のままでは令和5年度の2～3倍の基金を取り崩すこととなり、このペースでは近い将来に予算編成が不可能となります。現在の基金残高から、将来にわたり基金の取り崩しによる調整で収支の均衡を図ることはできないため、持続可能な行政運営に向け、歳出を真に必要なものに限定するとともに財政構造改革を推進していく必要があります。

5. 財政構造改革の推進

これまで進めてきた財政構造改革の取組により、財政調整基金も一定規模が確保できましたが、今後も歳入の大幅な増加が見込めない中、扶助費等の社会保障経費は増加を続けており、道路等の都市基盤の整備や老朽化する公共施設の改修なども進める必要があります。また、物価の上昇に伴う物件費や人件費等の経常経費の増加や、南北中学校や新クリーンセンター建設等に伴う起債の償還も始まることから、さらなる収支不足額が見込まれています。

今後10年間の中期財政見通しでは、想定以上の人件費の増加などがあり、毎年10億円規模の収支不足額が見込まれており、財政調整基金から収支不足額分を取崩し続けた場合でも、令和10年度までには基金残高が底をつき、予算編成が困難になります。

令和5年度は、「財政構造改革2019」の第2期集中改革期間（令和5年～令和8年）の1年目として、人件費をはじめ委託料及び補助金等の見直し等を検討しています。

また、中長期に渡り安定した財政状況を維持するためには、さらなる改革が必要であり、今後もあらゆる歳入歳出の項目を検証し、官民の役割分担を見直す中で、経常経費の削減と歳入増加に向けた取組を進めることとします。

6. 令和6年度予算編成方針

いまを生きる私たち社会が抱える最も深刻である「超少子高齢化・人口減少」問題は、もうすでに始まっており避けることのできない喫緊の課題となっています。

本市の年間出生者数をみても10年前（平成25年）の555人から昨年（令和4年）は、382人にまで減少し、将来の人口は3万人台にまで落ち込むことも想定せねばならず、これまで同様の行政サービスを継続することは不可能になります。中でも子育て施策については、出生者数が幼児・児童の数に影響するために早急な対応が必要となっています。また、予算についても令和6年度は新クリーンセンターの建設や人件費の増などにより、これまでにない大幅な収支不足が見込まれています。

これまでとは全く違う異次元の社会問題に対応し、将来に渡り持続可能な財政運営を維持するため、市民の命と暮らしを守る施策とコアな施策に限定し、自治体の業務・組織・施設を抜本的に見直し、市民生活に必要不可欠なサービスを効率的かつ安定的に提供できるよう行政運営を精査し、再構築することが必要となっています。

令和6年度の予算編成に際しては、財政構造改革実現までの臨時的1年と位置づけ、「超少子高齢化・人口減少社会に向けての支え合いのまちづくり」を推進するため、5つの柱の最重点施策以外は骨格的なもののみとして、この方針に沿って予算編成を進めていきます。

編成にあたっては、従来の方法にとらわれず柔軟で合理的な発想により、市の関わりを根本から見直すなど、将来を見据えた地域課題への取組を進めるとともに、既存施策との相乗効果や政策間連携を検討してください。また、働き方改革を推進する観点からも、行政の一層のスリム化を図り、真に必要な施策に注力することで、効率的で効果的な市政運営に努めることとします。

予算の要求に際しては、前年度に引き続き、一律のマイナスシーリングによる枠配分方式は実施しませんが、財政構造改革を推進する観点から、部局長の強力なリーダーシップのもと、事務事業の見直しを徹底的に行ったうえで要求するものとし、事業ごとに一件査定を行うことと致します。なお、削減目標額については、前年度ソフト事業の5%以上の削減を通知しますが、それだけでは非常に大幅な財

源不足額を到底補うことはできないため、各所管においては、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、財政構造改革を推進する視点に立って、全ての事業についてゼロベースで見直してください。

また、事業の必要性、公共性の観点で施策の優先順位を検討した上で事業を見直し、事業実施で得られる成果の検証においては、有効性、必要性、効率性、経済性を分析し、ワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底し、費用対効果が得られるように努めてください。

現在の社会情勢や市民ニーズに合致した真に必要な事業かを見極め、「本当に必要か」「市がやるべきか」「もっといい方法はないか」などの観点から、手段の適正性、緊急度、重要度、優先度をしっかり判断し、廃止、縮減、統合、先送りの検討を行うこととします。特に、長期間見直しをしていない事業や令和5年度予算編成時にマイナス査定で復活したものについては、重点的に見直しを行ってください。

また、これまでの官民の役割分担を抜本的に見直し、新たな官民連携制度なども活用しながら、どのようにすれば市民や事業者など多様な主体と協力し、まちづくりのパートナーとして連携が進められるかを検討してください。

ハード事業については、計画的に実施している国庫補助事業であったとしても事業規模や実施時期を抜本的に見直すとともに、より有利な財源や整備手法を十分精査し要求するものとします。

一般財源の支出を伴う新規事業及び拡充事業は原則凍結とします。新たな事業の要求を行おうとする場合は、既存事業を見直すスクラップ&ビルドによるものとし、特定財源の見込みを確実に示すとともに、後年度の費用負担（ランニングコスト）を踏まえた費用対効果について、明確な根拠をもって事業の説明を行うことを必須とします。

一時的な費用はかかっても、3～5年のトータルコストで歳出抑制や歳入増加の効果が見込めるものがあれば、積極的に提案してください。

令和6年度予算編成の五つの柱

～超少子高齢化・人口減少社会に向けての支え合いのまちづくり～

I. 地域と共に、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育・子育て」の充実

- 地域連携型小規模校として天理らしい学びの場を守るための「みんなの学校プロジェクト」の推進
- 子ども達と向き合うことに集中する教職員の真の働き方改革の推進
- 安心して子育てができる環境と支援の充実
- 地域の実情を踏まえた特色ある就学前の教育・保育の充実

II. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

- 共に支え合う地域福祉の充実に向けた基盤及び体制の構築
- 支援が必要な方への適正な福祉サービスの提供
- 高齢者の積極的な社会参画と生きがいを持てる地域づくり

III. 市民の命と暮らしを守る「安全・安心」のまちづくりの実現

- 地域防災体制の確立と災害に強いまちづくりの推進
- 交通・農業インフラ等の安全対策及び防犯対策の推進
- AIデマンド交通による新たな公共交通システムの構築
- 10市町村の連携による環境に配慮した新クリーンセンターの整備

IV. 人口減少社会に適応した持続可能な「行政サービス」の実現

- 利用者目線に立った、誰も取り残さない自治体DXの推進
- デジタル化による新たな時代に対応した市民サービスの充実
- 機能性を重視した公共施設等の最適化（ファシリティマネジメント）の推進

V. 活力ある地域社会に向けた「賑わい」の創造

- 地域経済を支える産業の好循環と魅力ある農業の創造
- デジタル地域通貨「イチカ」を活用した支え合いの好循環の醸成
- 豊かな自然環境を活かした里山づくりと有機農業の推進
- 地域資源を活かした観光振興と天理ならではの文化スポーツによる賑わいづくりの推進
- SDGs・GX・カーボンニュートラルに寄与する環境に配慮した取組の推進